

高知県造林事業査定要領の一部改正 新旧対照表

改 正 後	現 行																														
高知県造林事業査定要領	高知県造林事業査定要領																														
<p>高知県造林事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づく事業のうち、<u>森林環境保全整備事業及び農山漁村地域整備交付金</u>の補助金算定は、この要領に定めるところによる。<u>なお、再造林等支援事業の補助金算定は、要綱に定めるところによる。</u></p>	<p>高知県造林事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づく事業の補助金算定は、この要領に定めるところによる。</p>																														
1 [省略]	1 [省略]																														
2 補助金額の算出	2 補助金額の算出																														
(1) [省略]	(1) [省略]																														
(2) 補助金額	(2) 補助金額																														
ア 森林環境保全直接支援事業及び特定機能回復事業（森林緊急造成及び被害森林整備、林相転換特別対策）並びに特定森林造成事業（特定林地改良を除く。）	ア 森林環境保全直接支援事業及び特定機能回復事業（森林緊急造成及び被害森林整備、林相転換特別対策（ <u>特定スギ人工林</u> ））並びに特定森林造成事業（特定林地改良を除く。）																														
イ～ケ [省略]	イ～ケ [省略]																														
3 [省略]	3 [省略]																														
4 査定係数	4 査定係数																														
[省略]	[省略]																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区</th> <th style="width: 60%;">分</th> <th style="width: 20%;">査定係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林環境保全 直接支援事業</td> <td>[省略]</td> <td>[省略]</td> </tr> <tr> <td>特定機能回復事業 (森林緊急造成)</td> <td>[省略]</td> <td>[省略]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定機能回復事業（被害森林整備）</td> <td>[省略]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定機能回復事業（重要インフラ施設周辺森林整備）</td> <td>[省略]</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	査定係数	森林環境保全 直接支援事業	[省略]	[省略]	特定機能回復事業 (森林緊急造成)	[省略]	[省略]	特定機能回復事業（被害森林整備）		[省略]	特定機能回復事業（重要インフラ施設周辺森林整備）		[省略]	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区</th> <th style="width: 60%;">分</th> <th style="width: 20%;">査定係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林環境保全 直接支援事業</td> <td>[省略]</td> <td>[省略]</td> </tr> <tr> <td>特定機能回復事業 (森林緊急造成)</td> <td>[省略]</td> <td>[省略]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定機能回復事業（被害森林整備）</td> <td>[省略]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定機能回復事業（重要インフラ施設周辺森林整備）</td> <td>[省略]</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	査定係数	森林環境保全 直接支援事業	[省略]	[省略]	特定機能回復事業 (森林緊急造成)	[省略]	[省略]	特定機能回復事業（被害森林整備）		[省略]	特定機能回復事業（重要インフラ施設周辺森林整備）		[省略]
区	分	査定係数																													
森林環境保全 直接支援事業	[省略]	[省略]																													
特定機能回復事業 (森林緊急造成)	[省略]	[省略]																													
特定機能回復事業（被害森林整備）		[省略]																													
特定機能回復事業（重要インフラ施設周辺森林整備）		[省略]																													
区	分	査定係数																													
森林環境保全 直接支援事業	[省略]	[省略]																													
特定機能回復事業 (森林緊急造成)	[省略]	[省略]																													
特定機能回復事業（被害森林整備）		[省略]																													
特定機能回復事業（重要インフラ施設周辺森林整備）		[省略]																													

特定機能回復事業（林相転換特別対策）	<u>花粉発生源対策タイプ</u>	一貫作業及び同施行地における3回までの下刈り。	180
		<u>査定係数180に該当しないもの。</u>	170
	<u>林野火災対策タイプ</u>		<u>180</u>
	<u>野生鳥獣被害対策タイプ</u>		<u>180</u>
機能回復整備事業（特定森林造成事業）	[省略]		[省略]

5～7 [省略]

8 附則
[省略]

この要領は、令和8年4月1日から施行し、令和8年度から適用する。

特定機能回復事業（林相転換特別対策（ <u>特定スギ人工林</u> ））	<u>[新設]</u>	一貫作業及び同施行地における3回までの下刈り。	180
		<u>人工造林及び更新伐</u>	170
	<u>[新設]</u>		<u>[新設]</u>
	<u>[新設]</u>		<u>[新設]</u>
機能回復整備事業（特定森林造成事業）	[省略]		[省略]

5～7 [省略]

8 附則
[省略]

[新設]

別表1

造林事業標準単価構成因子

区 分	構成因子
人工造林	[省略]
樹下植栽等	[省略]
改良	[省略]
下刈り	[省略]
雪起こし	[省略]
倒木起こし	[省略]
除伐	[省略]
保育間伐	[省略]
間伐	[省略]
更新伐	[省略]
一貫作業	[省略]
<u>防火林帯整備</u>	<u>不用木除去費、不良木淘汰費、支障木等伐倒費、搬出集積費</u>
<u>緩衝林帯整備</u>	<u>不用木除去費</u>
森林作業道整備	[省略]

(注) 苗木運搬費は、現場苗木荷卸地又は仮植地から造林地までの運搬費とする。

(注) 搬出集積費は、作業ポイントまでの搬出集積を含むものとする。

別表1

造林事業標準単価構成因子

区 分	構成因子
人工造林	[省略]
樹下植栽等	[省略]
改良	[省略]
下刈り	[省略]
雪起こし	[省略]
倒木起こし	[省略]
除伐	[省略]
保育間伐	[省略]
間伐	[省略]
更新伐	[省略]
一貫作業	[省略]
[新設]	[新設]
[新設]	[新設]
森林作業道整備	[省略]

(注) 苗木運搬費は、現場苗木荷卸地又は仮植地から造林地までの運搬費とする。

(注) 搬出集積費は、作業ポイントまでの搬出集積を含むものとする。